

ポーランド週報

(2024年9月26日～10月2日)

令和6年(2024年)10月7日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
政治 「法と正義」(PiS)の大統領候補者選定に関する報道 連立与党の大統領選挙における候補者一本化の是非に関する世論調査結果 政治家に対する信頼度に関する世論調査結果 OSCE ワルシャワ人的側面会議の開幕 ベイダ国防副大臣の韓国訪問 NATO空軍演習「ラムシュタイン・フラッグ24」の開始 レバノン駐留ポーランド軍の態勢縮小 ワルシャワ・セキュリティ・フォーラムの開催 ドゥダ大統領とシビハ・ウクライナ外相との会談 ドゥダ大統領とズラビシヴィリ・ジョージア大統領との会談 欧州人権裁判所におけるポーランドからの裁判官の選出 イランによるイスラエルへの攻撃についての外務省談話 シコルスキ外相とルッテ NATO 新事務総長との会談								【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。 問合せ先大使館領事部 電話226965005 Fax 5006 各種証明書 在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。
経済 国連 UNOPS、ワルシャワにウクライナ復興支援事務所を設置へ 洪水救援に1億4600万ユーロを計上 金融政策評議会、公定金利を5.75%に据置き ポーランドのGDPに占める輸出割合 婚姻率の低下が経済の安定に影響し、人口危機を悪化させる ポーランド、外国直接投資が増加 ヴィア・バルティカのポーランド区間完成 風力発電所への投資に関する改正法案のパブコメ開始 産業省が原子力部門を発足 気候・環境省、重要な戦略に着手 科学・高等教育改正法に関する科学大臣の発言								
治安等 ワルシャワ市警報システムのテスト								
大使館からのお知らせ 能登半島地震災害義援金について(ポーランド国内の口座) 欧州でのテロ等に対する注意喚起 孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ 「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い 有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて 旅券のオンライン申請等の開始について 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事								

在ポーランド日本国大使館
ul. Szwoleżerów 8、00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000
<http://www.pl.emb-japan.go.jp>

政治 内政

「法と正義」(PiS)の大統領候補者選定に関する報道【9月30日】

9月30日、ジェチポスポリタ紙は、「法と正義」(PiS)の情報筋の話として、正式決定の段階ではないが、国家記憶院(IPN)のナヴロツキ総裁がPiSの大統領候補になる可能性が高まってきていると報じた。ナヴロツキ総裁は、党本部の決定があれば、大統領選挙に立候補する用意があることをメディアで明らかにしている。

また、同紙によると、PiS内では候補者発表の時期をめぐる争いがあり、党内の政争を終わらせるべく早期に発表すべきとするグループと、しかるべきタイミングまで待つべきとするグループの間で意見が分かれています。

連立与党の大統領選挙における候補者一本化の是非に関する世論調査結果【1日】

1日、ジェチポスポリタ紙が発表した世論調査機関BRiSによる来年の大統領選挙に関する調査によると、回答者の50%が来年の大統領選挙で連立与党が1人の統一候補を立てることを支持した。反対は2

9%だった。候補者別では、チシャスコフスキ・ワルシャワ市長(55%)、コシニャク=カミシュ副首相兼国防大臣(12.9%)、トゥスク首相(8.3%)の順で統一候補として支持が高い結果となった。

この調査結果は、連立政権の有権者が争いや対立を望んでいないことを裏付けているが、候補者が一本化される可能性は極めて低いと専門家は指摘している。

政治家に対する信頼度に関する世論調査結果【1日】

1日、ポーランド国営通信(PAP)は、世論調査機関(CBOS)が行った政治家に対する信頼度調査の結果を発表した。同調査で第1位となったのはドゥダ大統領とハウオヴニャ下院議長であり、それぞれ信頼度は47%であった。第2位はコシニャク=カミシュ副首相兼国防大臣とチシャスコフスキ・ワルシャワ市長であり、それぞれ信頼度は46%であった。第5位はトゥスク首相で信頼度40%という結果が出た。不信度で首位に立ったのはカチンスキ「法と正義」(PiS)党首であり、57%であった。

外交・安全保障

OSCE ワルシャワ人的側面会議の開幕【9月30日】

9月30日、シコルスキ外相は、欧州安全保障協力機構(OSCE)のワルシャワ人的側面会議のオープニングセッションに参加し、会議においてウクライナに対するロシアの違法な侵略によって引き起こされた人道・人権上の危機について、議論の中で注意を喚起することに期待を示した。また、同外相は、ロシアやベラルーシをはじめとする世界各国の政治犯の状況について発言することがいかに重要であるかを強調し、「我々は、隔離され、拷問や残酷で卑劣な扱いを受けたり、医療支援を拒否されたために拘留中に死亡したりする人々の声を代弁しなければならない」と述べた。11日まで開催される同会議は、OSCE議長国(本年はマルタが議長国を務める)とワルシャワに本部を置くOSCEの民主制度・人権事務所(ODIHR)が共催するイベントである。人権に関する対話のためのプラットフォームのひとつであり、政府や市民社会組織の代表者ら1,000人以上が一堂に会する。

バイダ国防副大臣の韓国訪問【9月30日～10月2日】

9月30日～10月2日、バイダ国防副大臣(防衛装備調達担当)は、韓国を訪問し、ソク・ジョンゴン防衛事業庁長官との間で、ポーランドと韓国が共同で取り組んでいる武器調達及び製造状況について協議した。ポーランドにおける多連装ロケット弾薬及び韓国ライセンス生産のK2戦車の製造についても協議された。

NATO空軍演習「ラムシュタイン・フラッグ24」の開始【9月30日】

9月30日～10月11日、NATOは、ギリシャのアンドラヴィダ空軍基地にて、特別空軍演習を開始したと発表した。本演習は、相互運用性の向上及び統合強化を目的とし、ポーランドを含む12か国から140機以上の戦闘機が参加する。

レバノン駐留ポーランド軍の態勢縮小【10月1日】

10月1日、軍作戦司令部報道官は、レバノンから150人のポーランド兵士が帰還する予定であると述べた。ただし、この帰還は情勢の展開次第であり、それまで兵士たちは、最も安全な場所である基地に留まることになる。コシニャク=カミシュ副首相兼国防

大臣は、国防省は中東情勢を注視しているとし、「ポーランド兵はレバノンに留まり、国連レバノン暫定軍 (UNIFIL) に参加しているどの国も撤退の意思はなく、撤退はリスクを高めることになる」と述べた。

ワルシャワ・セキュリティ・フォーラムの開催【10月1日、2日】

1日～2日、ワルシャワ・セキュリティ・フォーラムが開催され、中・東欧地域の安全保障をテーマに、各国政府、軍関係者、安全保障分野の専門家が参加して、多くのパネルディスカッションが行われた。出席したドゥダ大統領は、演説の中で、ウクライナが戦争に勝利するためにどう支援するか、そして、自国の安全保障と安定した発展確保のために自らの能力をどう強化するかとの2つの課題に焦点を当てるべきであると述べ、防衛産業の生産能力と軍への投資に対する長期的な資金調達必要性を強調した。また、ポーランドが、今年度はGDPの4%以上を防衛費に割り当て、来年は4.7%を計画していることを示して、NATO加盟国及び同盟国にGDP比3%以上を防衛費に充てることを改めて訴え、NATO軍の東翼におけるプレゼンス強化、特に防空態勢強化のために、即応部隊を増強し、集団防衛のための後方支援を提供できる軍事・燃料インフラを東側に拡大する必要性にも言及した。また、コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣は、同フォーラムにおいて、洪水被害を受けた地域でのポーランド軍の活動及びポーランド東部国境の状況に言及した。特に東部国境に関連して、緊急支援を必要としているウクライナに対する国際的な安全保障協力を強化することが議論の重要な要素であると強調した。

ドゥダ大統領とシビハ・ウクライナ外相との会談【10月1日】

1日、ドゥダ大統領は、シビハ・ウクライナ外相と会談し、ウクライナへの支援、ウクライナのEU及びNATOの加盟に向けた取組、歴史問題の解決方法等について話し合った。

ドゥダ大統領とズラビシヴィリ・ジョージア大統領との会談【10月1日】

1日、ドゥダ大統領は、ズラビシヴィリ・ジョージア大統領と会談し、ジョージア情勢、アルメニア・アゼルバイジャンの緊張関係を含むコーカサス情勢、ロシアによるウクライナ侵略等について意見交換を行った。ドゥダ大統領は、ジョージアの民主勢力は政治的優位を取り戻そうとしているとして次期議会選挙に期待を寄せるとともに、EUに加盟することを望み、法の支配及び安定した民主主義の確立といったEUが定める標準的な要件を満たす場合にはジョージアのEU加盟を支援すると述べた。また、共にウクライナ及びロシアの隣国として、ウクライナ情勢について見解は一致しており、ロシアによる南オセチア及びアブ

ハジアの一方的な独立承認に言及して、現在のロシアの脅威は、2008年以降ロシアがジョージアに行ってきた数々の敵対行為、挑発行為から続いているものであると述べ、両国間の安全保障分野を含む協議の重要性を強調した。

欧州人権裁判所におけるポーランドからの裁判官の選出【10月1日】

1日、欧州評議会は、アンナ・アダムスカ＝ギャラント氏を欧州人権裁判所の裁判官に選出した。選出は、マウゴジャタ・ヴァンスケ＝ヴィアデレク氏及びアダム・ヴィシニェフスキ氏を含む候補者3名から行われた。現職のクシシュトフ・ヴォイティチェク氏の任期は2021年10月に終了していたものの、欧州人権条約の規定に従い、新たな判事が就任するまで任期が延長されていたが、今般の選出により、欧州人権裁判所のポーランド人判事選出手続の行き詰まりが解消された。欧州人権裁判所の裁判官は、ジェルジ・マカルチュク氏(1992年～2002年)、レフ・ガリツキ氏(2002年～2012年)、クシシュトフ・ヴォイティチェク(2012年より現在)が務め、また、マレク・アントニ・ノヴィツキ氏(1993年から1999年)がポーランドを代表して欧州人権委員会の委員を務めてきた。

イランによるイスラエルへの攻撃についての外務省談話【10月2日】

2日、ポーランド外務省は、1日にイランがイスラエルに対して行った攻撃について談話を発表した。今回の攻撃により中東の緊張した状況はさらに悪化しているとして、ボレルEU外務・安全保障政策上級代表の声明を全面的に支持しつつ、ポーランドはEUと共に緊張緩和と事態の沈静化に向けた取組に引き続き全力を尽くすとの立場を表明し、地域紛争を回避すべく、全ての当事者に対し最大限の自制を呼びかけるとした。

シコルスキ外相とルッテ NATO 新事務総長との会談【10月2日】

2日、シコルスキ外相は、1日に就任したルッテ NATO 事務総長と電話会談を行い、ウクライナの現状、NATO 拡大の見通し、エスカレートする中東情勢等について意見交換を行った。ルッテ NATO 事務総長は、ポーランドによるウクライナ支援に感謝の意を表し、ウクライナの防空およびウクライナ軍の兵站の支援が喫緊の課題だと述べた。両者はロシア軍が統制を失っているロシアのミサイルや無人機が NATO 加盟国の国境を侵犯していることが問題であるという点につき見解が一致した。中東情勢については、ルッテ首相は、紛争地域に駐留している NATO 加盟国及び加盟候補国の多数の軍事部隊に注目し、現在の状況が脅威をもたらす可能性がある指摘した。また、今回の電話会談の中で、シコルスキ外相

はトウスク首相に代わり、同 NATO 事務総長をワル

シャワに招待した。

経 済 経済政策

国連 UNOPS、ワルシャワにウクライナ復興支援事務所を設置へ【9月27日】

ポーランド外務省は、国連プロジェクト・サービス機関(UNOPS)がワルシャワにウクライナ復興に特化した本部を新設すると発表した。同省は9月26日、UNOPSのシルバ事務局長がニューヨークでのシコルスキ外務大臣との会談で、ポーランドの批准手続き完了を歓迎したと発表した。ワルシャワのUNOPSは当初、ウクライナの再建に焦点を当て、財政プログラムや人的資源の管理を担当する。UNOPSはポーランド政府と協力し、特にグリーン・トランジション、エネルギー・インフラ、輸送、上下水道に関する分野において、ポーランドの専門知識の活用を促進することが強調された。

将来的には、UNOPSはポーランド人を中心に約100名の職員を雇用する。事務所の支部は、ウクライナとの国境から約100キロ離れたポーランド南東部の都市ジェシェフで運営される予定である。

洪水救援に1億4600万ユーロを計上【9月29日】

シェモニャク内務・行政大臣は、現在も続く洪水危

機に対処するため、すでに総額6億2280万ズロチ(1億4600万ユーロ)が充てられたと発表した。9月28日に開催された閣議では、洪水状況の最新の進展について議論し、被災者への支援体制を見直した。ポーランド南西部では2週間近く洪水と闘っているが、ここ数日で事態の深刻さは減少している。それでも、家屋、公共施設、インフラの再建には数十億ユーロが必要となる。

金融政策評議会、公定金利を5.75%に据置き【10月3日】

金融政策審議会(RPP)は、金利を5.75%の水準で据え置くことを再度決定した。洪水に関連する多額の公共支出により、政府は2024年と2025年の財政赤字を上方修正せざるを得ない状況となっている。いずれもGDPの約6%となる。これにより、欧州委員会の手法に従って算出される公的債務の対GDP比率が2025年にGDPの60%という憲法上の上限を超えるリスクがさらに高まることになる。

マクロ経済動向・統計

ポーランドのGDPに占める輸出割合【10月2日】

2日、トムチャク開発・技術副大臣はポーランド投資・貿易庁主催のビジネスフォーラムにおいて、ポーランドのGDPに占める輸出の割合は2023年には58%近くに達し、ドイツ(47%)やフランス(33%)よりも高い割合であると述べた。ポーランドは米国、トルコ、メキシコ、インド、アラブ首長国連邦、カザフスタン、シンガポールなどへの輸出も大幅に増加している。クライエフスキ農業・農村開発副大臣は、ポーランドの農産物の年間輸出額は2004年以来10倍に増加して520億ユーロに達するとともに、輸出市場全体における農産物の割合は13%に達したと述べた。

婚姻率の低下が経済の安定に影響し、人口危機を悪化させる【10月2日】

ポーランドの人口動態が安定的に発展するためには、15~49歳の女性100人当たりの出生数が少なくとも210~215人でなければならない。現在、この数字は約116である。2023年、ポーランドの出生数は過去最低の27万2,000人となり、前年から約3万3,000人減少した。この減少は、労働人口の減少によるGDPの低下、医療・年金コストの上昇など、長期的に深刻な経済的影響をもたらす。婚姻数増加は出生率の上昇につながるが、2023年の婚姻数は約14万6,000組にとどまり、婚姻数の減少傾向はこの問題をさらに悪化させている。平均初婚年齢も上昇しており、家庭を持つのが遅れていることを反映している。全体として、ポーランドは人口統計上の大きな課題に直面している。

ポーランド産業動向

ポーランド、外国直接投資が増加【9月27日】

ポーランド投資・貿易庁(PAIH)は、約140億ユーロに相当する約150件の外国直接投資プロジェクトを支援しているとグヴィアズドフスキ副長官が発表した。世界的な投資減速にもかかわらず、ポーランドはその戦略的立地とEUおよびNATO加盟国であることから、投資家にとって魅力的な国であり続けてい

る。同副長官は、西ヨーロッパと将来のウクライナ市場へのゲートウェイとしてのポーランドの役割を強調した。また、外国人投資家に対する主なインセンティブとして、免税、助成金を強調した。2023年、PAIHは特にエレクトロニクス、eモビリティ、自動車、再生可能エネルギー、食品加工分野への外国投資74億ユーロを支援した。PAIHはまた、グローバルなサブ

ライチェン・シフトの中で、地元投資家の支援にも力を入れている。

ヴィア・バルティカのポーランド区間完成【9月30日】

30日、ポーランド北東部のウオムジャのバイパスの開通(片側二車線としては来年第3四半期に開通

予定)により、ワルシャワとタリンを結ぶ790kmの道路「ヴィア・バルティカ」のポーランド区間が完成した。これは、NATOの東側防衛の要となるプロジェクトでもある。リトアニア区間は2030年までに完成見込みであるが、ラトビアとエストニアのプロジェクトは、財政的な見通しが立たないため、まだ初期段階にある。

エネルギー・環境

風力発電所への投資に関する改正法案のパブコメ開始【9月30日】

気候・環境省は、風力発電所への投資に関する改正法案のパブコメを開始した。業界団体と環境保護活動家は、政府の取組みに満足していると表明している。業界側は、風力タービンと建物の最低距離を現在の700mから500mに短縮することを期待している。

修正案では、バイオメタンへの支援枠組みも定義されている。国内バイオメタン生産の普及への障壁は、不完全かつ不安定な法的・規制環境、バイオメタン生産者の煩雑な行政手続き、高い投資コストと財政支援システムの欠如等といわれている。

産業省が原子力部門を発足【10月1日】

マジェナ・チャルネツカ産業大臣は、同省内に原子力開発局を設置することを発表した。この新組織は、2024年9月中旬まで気候・環境省の下で運営され

ていた前身組織と基本的に同じ責任を持つ諮問機関として機能する。

気候・環境省、重要な戦略に着手【10月1日】

気候・環境省は、ポーランドの暖房部門と熱市場の運営モデルの変革に向けたチームを発足させ、ジェリンスカ副大臣がチームを率いる。このチームには、エネルギー規制庁(URE)、国立環境保護・水管理基金(NFOŚiGW)、ポーランド地域暖房商工会議所、ポーランド熱電供給プラント協会といった機関の代表者も含まれている。この問題について、シムチャック同商工会議所代表は、支援を提供する価値はあるが、実際に支援が必要な人に提供すべきだと指摘する。「移行プロセス期間中は、消費者の価格安定を保証するような保護メカニズムを導入すべきだ」と彼は付け加えた。

科学技術

科学・高等教育改正法に関する科学大臣の発言【9月27日】

27日、ヴィエトヨレク科学大臣は記者会見で、科学・高等教育改正法の内容に関して発表した。学生

ビザの厳格化、大学の民主化及びアカデミー構造の変更、博士課程を含む学生の権利強化に関する問題などについて対応すると述べた。

治安等

ワルシャワ市警報システムのテスト【2日】

ワルシャワ市当局は、インフラ保護、防災など、都市機能保護を定める「ワルシャワ保護計画」の一環として、7日から12日までを「安全週間」と定め、様々な警報システムのテストを行うことを発表した。

これに関連し、9日の午前11時から市の警報システムのテストが行われ、警報サイレンがワルシャワ市内で作動する予定となっている。

大使館からのお知らせ

能登半島地震災害義援金について(ポーランド国内の口座)

令和6年(2024年)1月1日に発生した能登地方を震源とする地震で被災された方々を支援するための災害義援金について、ポーランド国内の口座についても開設しているところ、下記のとおりお知らせいたします。

1 ズロチ口座

銀行名: BANK POLSKA KASA OPIEKI SPÓŁKA AKCYJNA
住所 : ul. Żubra 1, 01-066 Warszawa
口座名: AMBASADA JAPONII
ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa
口座番号: 02 1240 6292 1111 0011 3418 0435

2 ユーロ口座

銀行名： BANK POLSKA KASA OPIEKI SPÓŁKA AKCYJNA
住所： ul. Żubra 1, 01-066 Warszawa
口座名： AMBASADA JAPONII
ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa
口座番号： 91 1240 6292 1978 0011 3418 0103

(注1)上記の口座に振り込みいただいた義援金につきましては、取りまとめの上、日本政府宛に送金された後、被災者に分配されることとなります。

また、特に御希望がある場合には日本赤十字社宛に送金することも可能です。その場合は、送金情報の備考欄に「To Japanese Red Cross Society」と記載してください(記載がない場合には、日本政府宛として受け付けます。)

(注2)被災地の各地方公共団体においても、義援金受入口座を開設しておりますので、各地方公共団体のHPを御確認ください。

なお、石川県の災害義援金情報は以下のリンクにより御確認ください。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/suitou/gienkinr0601.html>

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

1 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

2 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピング・モール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

3 上記2の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

4 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

5 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

テロ・誘拐対策に関しては、以下も併せて参照してください。

(1)パンフレット「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策 Q & A」

(パンフレットは、https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_03.html に掲載。)

(2)パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」

(パンフレットは、http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_10.html に掲載。)

(3)ゴルゴ 13 の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル

(マニュアルは、http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html に掲載)

6 テロの類型別留意事項は以下のとおりです。

【車両突入型テロ】

●ガードレールや街灯などの遮へい物がない歩道などでは危険が増すことを認識する。

●歩道を歩く際はできるだけ道路側から離れて歩く。

【爆弾、銃器を用いたテロ】

●爆発や銃撃の音を聞いたら、その場に伏せるなど直ちに低い姿勢をとり、頑丈なものの陰に隠れる。

●周囲を確認し、可能であれば、銃撃音等から離れるよう、低い姿勢を保ちつつ速やかに安全なところに退避する。閉鎖空間の場合、出入口に殺到すると将棋倒しなどの二次的な被害に遭うこともあるため、注意が必要。

●爆発は複数回発生する可能性があるため、爆発後に様子を見に行かない。

【刃物を用いたテロ】

- 犯人との距離を取る。周囲にある物を使って攻撃から身を守る。

【イベント会場、空港等の屋内でのテロ】

- 不測の事態の発生を念頭に、出入口や非常口、避難の際の経路等についてあらかじめ入念に確認する。
- 会場への出入りに際しては、混雑のピークを外し、人混みを避ける。
- セキュリティが確保されていない会場の外側や出入口付近は危険であり、こうした場所での人混みや行列は避けるようにする。空港等では、人の立入りが容易な受付カウンター付近に不必要に近寄ったり長居したりすることはせず、セキュリティ・ゲートを速やかに通過する。
- 二次被害を防ぐため、周囲がパニック状態になっても冷静に行動するよう努める。

孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ

外務省では、2021年7月から、日本のNPO5団体と連携し、在外邦人の皆様がNPO団体にチャットやSNSを通じて直接相談することを支援する取り組みを開始しました。下記リンク先よりNPO5団体の取組などが紹介されておりますので、ご関心のある方は是非ご活用下さい。

(外務省海外安全HP) <https://www.anzen.mofa.go.jp/life/info20210707.html>

「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

また、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引っ越し、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

下記リンク先から「在留届」の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて

成年年齢が20歳から18歳に引き下がる民法の改正（平成30年）に伴い、旅券法の一部改正を行ったことにより、令和4年4月1日以降、有効期間が10年の旅券の申請可能な年齢及び、旅券発給申請に当たり親権者の同意が不要となる年齢が18歳以上となります。

旅券のオンライン申請等の開始について

2023年3月27日から旅券の申請手続きをオンラインで行うことができるようになりました。オンライン申請を行っていただければ、在外公館に来館する必要はなくなりますので、是非ご活用下さい。オンライン申請を行うためには、スマートフォンへの在留邦人用旅券申請アプリのインストールやオンライン在留届（ORRネット）への登録が必要となります。なお、新規旅券の受取は、引き続き当館に来ていただく必要がありますのでご留意下さい。

詳細：<https://www.pl.emb-japan.go.jp/files/100484349.pdf>

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

平日 9:00 - 12:30及び13:30 - 17:00

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-7300、Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

文化行事・大使館関連行事

【開催中】教育美術展「広重～浮世絵の世界への旅～」【4月28日（日）～11月3日（日）】

クラクフ市の日本美術技術博物館Mangghaにて、教育美術展「広重～浮世絵の世界への旅～」が開催中です。浮世絵の作り方を紹介する教育美術展で、来場者はワークショップに参加も可能で、歌川広重氏の作品とその浮世絵のアニメーションプロジェクトに参加することもできます。入場は有料です。

開催場所：Muzeum Sztuki i Techniki Japońskiej Manggha, Kraków

【開催中】アートプロジェクト「…山の浸透330…」【8月11日(日)～11月30日(土)】

クラクフ市のコシチュシコ丘にて、アートプロジェクト「…山の浸透330…」が開催中です。日本とポーランドの文化における山のイメージなどを紹介する展覧会及びアートプロジェクトです。入場及び参加費は無料です。
開催場所：Kopiec Kościuszki, Kraków

【開催中】展示会「ポーランドの幾何学的な折紙展」【9月26日(木)～10月31日(木)】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、3人のポーランド人折紙デザイナーによる幾何学的な折紙作品の展示が開催中です。入場無料です。
開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-7300, Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

【予定】アニメソングのコンサート「アニメシンフォニー」【10月13日(月)18時】

ポーランド国立フィルハーモニーにて、団体「ユメガカナウ」によってアニメソングのコンサート「アニメシンフォニー」が開催されます。入場は有料です。
開催場所：Filharmonia Narodowa, Warszawa

【予定】第18回ワルシャワ大学日本祭【10月14日(月)～16日(水)】

ワルシャワ大学東洋学部日本学科の開催による第18回ワルシャワ大学日本祭が行います。日本に関する様々な講演会やワークショップが予定されています。今年のテーマは「日本の宗教 - 過去の遺産と現代の課題」です。対面及びオンラインのイベントが予定されています。入場・参加費は無料です。
開催場所：ワルシャワ大学東洋学部日本学科及びメインキャンパス

【予定】日本文化講座「楽しませるもの、守るもの - 日本文化におけるおもちゃ」【10月18日(金)17:30～】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、日本の伝統的な玩具に関する本の著者のアドリアンナ・ヴォシンスカ氏による文化講座「楽しませるもの、守るもの」が開催されます。日本の折り紙の歴史や文化に重点をおいた講義です。講義言語はポーランド語で、入場無料、参加登録不要です。
開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-7300, Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

【予定】日本文化講座・ワークショップ「華道の基本と生け花における菊の花」【10月25日(金)17:30～】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、華道家元池坊のヨアンナ・ハバ氏によるワークショップ及び講演会「華道の基本と生け花における菊の花」が開催されます。言語はポーランド語で、入場無料です。座席に限りがあり、参加登録は10月15日(火)の19:00より以下のフォームから可能となります。<https://forms.office.com/r/GE2ynPvMyS>
開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-7300, Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送

付先メールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。
本資料に関する問い合わせ E メールアドレス(newsmail@wr.mofa.go.jp)